

## 目次

**第1編 総則**

第1節	計画の目的	1
第2節	防災の基本方針	3
第3節	防災上重要な機関の実施責任と処理すべき業務又は業務の大綱	6
第4節	自然的特長、社会的要因と災害記録	14
第5節	災害の危険性	16
第6節	被害想定	20
第7節	災害対策本部の組織	21

**第2編 震災対策編****第1章 災害予防計画**

第1節	地震に強いまちづくり	51
第2節	津波災害予防対策	56
第3節	防災知識の普及	58
第4節	防災訓練の実施	60
第5節	自主防災組織等の育成	62
第6節	災害時要援護者の安全確保	64
第7節	ライフライン施設等の予防対策	66
第8節	防災拠点機能の充実・強化	72
第9節	組織体制の整備	73
第10節	情報通信連絡体制の整備	75
第11節	消防力の強化	77
第12節	緊急輸送活動対策	79
第13節	医療救護体制の整備	81
第14節	避難収容対策	82
第15節	飲料水、食料及び生活必需品等の備蓄	85
第16節	災害ボランティア受入体制の整備	87
第17節	孤立集落化の予防	89

**第2章 災害応急対策計画**

第1節	地震災害の拡大防止活動等	151
第2節	動員整備	153
第3節	災害対策本部の設置	155
第4節	被害情報の収集・伝達	158
第5節	通信の確保	160
第6節	消防活動	162
第7節	広報	164

第8節	災害時の放送	166
第9節	避難勧告・指示、避難誘導等	167
第10節	避難所の開設・運営	172
第11節	災害時要援護者の安全確保	174
第12節	災害ボランティアとの連携	177
第13節	民間団体等からの人員の確保	180
第14節	広報応援要請	181
第15節	自衛隊の災害派遣要請依頼	184
第16節	災害救助法の適用	187
第17節	救助・救急	190
第18節	医療救護	192
第19節	緊急交通路の確保	194
第20節	輸送手段の確保	195
第21節	食料等の供給	197
第22節	生活必需品の供給	200
第23節	給水・水道施設応急対策	202
第24節	下水道施設応急対策	205
第25節	トイレ対策	207
第26節	廃棄物の処理	209
第27節	保健衛生	211
第28節	社会秩序の維持	213
第29節	遺体の捜索、処理、埋火葬	214
第30節	ライフラインの応急対策	217
第31節	公共施設等の応急復旧	218
第32節	農林水産業対策	219
第33節	孤立地域対策	221
第34節	二次災害の防止	222
第35節	建物の被害認定調査	224
第36節	住宅の修理、応急仮設住宅の建設等	226
第37節	文教対策	229
第38節	義援金品の受付、配分	232
第39節	応急公用負担	233
<b>第3章 災害復旧対策計画</b>		
第1節	市民生活安定のための緊急対策	301
第2節	激甚災害の指定	310
第3節	公共土木施設の災害復旧計画	312

**第3編 風水害等対策編****第1章 災害予防計画**

第1節	風水害等に強いまちづくり	351
第2節	災害危険地域等の予防対策	353
第3節	防災知識の普及	356
第4節	防災訓練の実施	356
第5節	自主防災組織等の育成	356
第6節	災害時要援護者の安全確保	356
第7節	ライフライン施設等の予防対策	357
第8節	防災拠点機能の充実・強化	357
第9節	組織体制の整備	357
第10節	情報通信連絡体制の整備	357
第11節	消防力の強化	358
第12節	緊急輸送活動対策	358
第13節	医療救護体制の整備	358
第14節	避難収容対策	358
第15節	飲料水、食料及び生活必需品等の備蓄	359
第16節	災害ボランティア受入体制の整備	359
第17節	孤立集落化の予防	359

**第2章 災害応急対策計画**

第1節	水防・土砂災害警戒活動	401
第2節	動員配備	403
第3節	災害対策本部の設置	405
第4節	被害情報の収集・伝達	407
第5節	通信の確保	407
第6節	消防活動	407
第7節	広報	408
第8節	災害時の放送	408
第9節	避難勧告・指示、避難誘導等	408
第10節	避難所の開設・運営	408
第11節	災害時要援護者の安全確保	409
第12節	災害ボランティアとの連携	409
第13節	民間団体等からの人員の確保	409
第14節	広域応援要請	409
第15節	自衛隊の災害派遣要請依頼	410
第16節	災害救助法の適用	410
第17節	救助・救急	410
第18節	医療救護	410

第19節	緊急交通路の確保	410
第20節	輸送手段の確保	411
第21節	食料等の供給	411
第22節	生活必需品の供給	411
第23節	給水・水道施設応急対策	411
第24節	下水道施設応急対策	412
第25節	トイレ対策	412
第26節	廃棄物の処理	412
第27節	保健衛生	412
第28節	社会秩序の維持	412
第29節	遺体の捜索、処理、埋火葬	413
第30節	ライフラインの応急対策	413
第31節	公共施設等の応急復旧	413
第32節	農林水産業対策	413
第33節	孤立地域対策	414
第34節	二次災害の防止	414
第35節	建物の被害認定調査	414
第36節	住宅の修理、応急仮設住宅の建設等	414
第37節	文教対策	415
第38節	義援金品の受付、配分	415
第39節	応急公用負担	415

### 第3章 災害復旧対策計画

第1節	市民生活安定のための緊急対策	451
第2節	激甚災害の指定	451
第3節	公共土木施設の災害復旧計画	451

## 第4編 雪害・事故災害等対策編

第1節	雪害対策	501
第2節	危険物等災害対策	503
第3節	林野火災対策	507
第4節	海上災害対策	508
第5節	航空災害対策	510

## 第5編 資料編

### 1 災害記録等に関する資料

1-1	滑川市の気象災害等	551
1-2	富山県内に被害をもたらした主な歴史地震	563
1-3	震度4以上を記録した地震一覧	564

<b>2 気象観測等に関する資料</b>	
2-1 観測施設	571
2-2 注意報、警報の地域細分発表	572
2-3 火災警報に関する情報	572
2-4 風水・雪害等に関する情報	573
2-5 地震・津波に関する情報	575
2-6 火山に関する情報	576
<b>3 情報・通信・広報に関する資料</b>	
3-1 気象警報の伝達系統	591
3-2 火災警報の伝達系統	591
3-3 水害に関する情報の伝達系統	592
3-4 土砂災害に関する情報の伝達系統	592
3-5 防災行政無線設備設置状況	593
3-6 広報文例	594
<b>4 避難等に関する資料</b>	
4-1 市指定避難場所	601
4-2 市指定避難施設	602
<b>5 災害時要援護者施設に関する資料</b>	
5-1 災害時要援護者施設(災害の危険がある施設)	611
5-2 災害時要援護者施設への情報伝達	612
<b>6 消防・医療救護に関する資料</b>	
6-1 滑川市消防団組織表	621
6-2 主要医療機関一覧表	622
<b>7 衛生等に関する資料</b>	
7-1 一般廃棄物の処理施設	631
7-2 火葬場	631
<b>8 輸送に関する資料</b>	
8-1 緊急通行確保路線一覧表	641
8-2 緊急通行車両の事前届出制度	642
8-3 災害派遣等従事車両証明書	644
8-4 場外離着陸場	645

**9 河川・土砂災害に関する資料**

9-1	避難勧告等(洪水害)	651
9-2	避難勧告等(土砂災害)	654

**10 危険区域等に関する資料**

10-1	災害危険箇所総括表	661
10-2	急傾斜地崩壊危険箇所	661
10-3	急傾斜地崩壊危険区域指定地	662
10-4	地すべり危険箇所(国土交通省)	663
10-5	地すべり危険箇所(林野)	663
10-6	地すべり危険箇所(農地)	663
10-7	土石流危険溪流	663
10-8	崩壊土石流出危険地域	664
10-9	山腹崩壊危険地区	664
10-10	砂防指定地	664
10-11	重要水防箇所一覧表	665
10-12	海岸保全区域	665
10-13	雪崩危険箇所	666
10-14	道路通行規制基準	666
10-15	危険物規制対象一覧表	667
10-16	簡易ガス施設	667
10-17	高圧ガス製造、貯蔵、販売所	667

**11 防災関係機関に関する資料**

11-1	滑川市防災会議条例	671
11-2	滑川市防災会議委員	673

**12 その他**

12-1	災害救助法の概要及び基準	701
12-2	激甚災害指定基準	707
12-3	指定文化財一覧	711

**様式集**

- 様式1 災害情報記録票
- 様式2 部関係被害概況（概況・確定）報告書
- 様式3 災害概況即報
- 様式4 被害状況即報（被害程度の判断基準等）
- 様式5 自衛隊の派遣要請依頼
- 様式6 自衛隊の撤収要請依頼
- 様式7 救援物資の調達要請
- 様式8 避難所開設状況報告
- 様式9 避難者名簿
- 様式10 避難者名簿（世帯票）
- 様式11 り災証明申請書
- 様式12 り災証明書
- 様式13 り災者台帳
- 様式14 救助実施記録日計票
- 様式15 救助日報
- 様式16 義援物資受付台帳